北海道博物館
第３期中期目標・計画
（素案）

令和７年●月
北海道博物館

目　次

第１　策定の趣旨と基本的な考え方 1
１　策定の趣旨
２　基本的な考え方

第２　重点目標 2

第３　事業別項目
１　資料の収集・保存と利活用 2
２　展示 3
３　調査研究 4
４　教育普及事業 5
５　地域との協働と活性化への貢献 6
６　野幌森林公園エリアの活用と整備 6
７　広報 8
８　評価と利用者調査を活用した管理運営 8
９　道民参加の推進 9
10　博物館ネットワーク 9
11　情報発信 10
12　職員の人材育成機能の強化 10
13　アイヌ民族文化研究センターの事業 10

第４　参考資料
１　北海道立総合博物館条例（第４条抜粋） 12
２　北海道博物館基本的運営方針 12

第１　策定の趣旨と基本的な考え方

１　策定の趣旨

北海道博物館では、平成 27 年のリニューアルオープン以来、「北海道立総合博物館条例」（平成 26 年 10 月 14 日条例第 91 号）が定める設置目的（第 1 条）を果たし、また同第４条で定める事業を実施するため、「北海道博物館基本的運営方針」に基づき、中・長期的視点で事業のあり方や内容を検討し、5 年ごとに中期目標・計画を策定してきました。

・第１期中期目標・計画（平成 27～令和元年度）
・第２期中期目標・計画（令和 2～令和６年度）

第２期中期目標・計画期間が終了することにともない、令和 7～令和 11 年度までの５年間を期間とする「第３期中期目標・計画」を新たに策定します。

なお、策定にあたっては、基本的な考え方として、これまでの北海道博物館の成果と課題を踏まえつつ、近年の社会情勢の変化等に対応することも鑑みて、5 年後にあるべき博物館の姿を想定し、その実現に向けた目標・計画を定めます。

２　基本的な考え方

（１）北海道立総合博物館条例第４条が定める事業を、北海道博物館が基本的に取り組むべき事業とします。
（２）第１期および第２期中期目標・計画のもとで実施してきた事業について、その成果とともに、積み残しとなった課題等を整理します。
（３）新型コロナ感染症拡大などの社会情勢の変化、「博物館法の一部を改正する法律」（令和５年度施行）、「北海道総合計画」（第９期：令和６年７月策定）をはじめ、博物館の役割を規定する法令や道政の基本方針の改正等により、博物館に求められるようになった新たな役割などを整理します。
（４）上記を踏まえたうえで、北海道博物館がこの５年間で事業を実施するにあたって特に意識すべき姿勢を「重点目標」として設定します。
（５）（１）の基本的に取り組むべき事業を中心に、第３期において取り組む事業を内容ごとに「事業別項目」として整理します。また、（２）～（４）を踏まえて、それぞれの項目では、日常的・恒常的な業務に関わる基本的な方針を「事業別方針」として示すとともに、第３期中期目標・計画期間の５年間で目指すべき到達目標・事業内容として「事業別目標」を置きます。

第２　重点目標

北海道博物館が第３期中期目標・計画期間の５年間で事業を実施するにあたって特に意識すべき姿勢を「重点目標」として、以下の４点を掲げます。

①令和 7 年度に北海道博物館が開館して 10 年を迎えることから、これまでの 10 年間の博物館運営・事業において残してきた課題について、段階的な解消を意識して事業を進める。

②多様な来館者がそれぞれに、安心・安全な施設として訪問・利用できる博物館であるための取組を推進する。

③多様な学習ニーズを踏まえて、「道民の知りたい気持ち」「学校教育などでの新たな学びのかたち」に対応し、特に博物館としての特徴を活かした情報発信・情報提供を強化する。

④文化観光拠点施設としての博物館の役割を意識し、野幌森林公園エリア全体の一体的な活用と利用向上を目指し、「文化観光拠点計画」に基づく取組を実施する。また、同計画の終了後も引き続き、野幌森林公園エリア全体の活用の維持・拡充を図る。

第３　事業別項目

１　資料の収集・保存と利活用

【事業別方針】

（１）資料の収集・保存

・「北海道博物館資料収集基本方針」に基づき、北海道の自然・歴史・文化に関わる資料の調査と適切な収集を進める。

・収集した資料は、速やかに整理・登録し、道民及び関係機関による利活用に資するため、ウェブサイトへの掲載や資料目録の刊行等による情報提供を進める。

・資料の整理・登録については、収蔵資料データベースによる一元的な管理を行い、資料の背景情報等の調査と集約、受入・出納及びコンディション情報を蓄積する。

・資料の保存・管理については、将来的な収蔵スペース確保の必要性を見据えつつ、適切な保存環境の維持と整理に努め、「公開承認施設」としての責務と機能を維持する。

（２）資料の利活用

・収蔵資料データベースにおける正確な資料情報の整備・更新のために、悉皆的な確認・調査

を行う。

・収蔵資料データベースに登録された資料情報を SNS や動画サイト、ウェブサイト、デジタルアーカイブなどの多様な媒体を通じて、利用者が利用しやすい形で発信する。

【事業別目標】

（１）資料の収集・保存

館内の未整理資料について、段階的な解消を目指して、整理・登録を進める。

（２）資料の利活用

ア　資料が利用者の関心に応じた学びに活用されるよう、高精細画像の撮影および資料情報・画像のデータベースへの登録とウェブ上での公開を促進する。

※５ヶ年目標値	ウェブサイト「収蔵資料検索ページ」新規登録数　3,600 件

イ　ウェブ上で公開した資料の二次利用を促進するため、知的財産権が存在しないまたは消滅した状態（パブリックドメイン）としての公開が可能となるよう取組みを進める。

２　展示

【事業別方針】

（１）総合展示室の運営

来館者の多様な関心に応えられる多角的な情報を充実するとともに、クローズアップ展示等の定期的な入替えにより、多様な収蔵資料の公開促進をはかる。

（２）企画展示の開催

総合展示では展示しきれない特定の分野やテーマ、資料を紹介するために企画展示を開催する。

企画展示は、これまでと同様に北海道博物館独自の研究成果を積極的に反映した企画、他の博物館や民間企業との連携・協働による企画展示を開催するほか、道民参加による企画展示などにより、より魅力的な企画展示を開催する。

また、企画展示の開催に合わせて、来館者の理解を深め、学術的意義を広く知らせるために展示図録や解説用冊子を刊行する。

【事業別目標】

（１）総合展示室の運営

ア　日本語以外の母語話者である来館者等に向けて、より伝わりやすく工夫した、英語を中心とした展示の多言語解説を拡充する。

イ　視覚に障がいのある来館者等に向けて、点字による案内・解説等、観覧の補助となるコンテンツを充実する。

ウ　利用者からのさまざまな意見を踏まえ、より魅力的な総合展示となるよう、総合展示の一部

について改修を検討する。

エ　関心のあるテーマへのアクセスを円滑にするため、ユニバーサルデザインに基づく案内表示の見直しをおこなう。

オ　人材育成を念頭に、展示解説についての共有・研修の充実をはかる。

カ　安心・安全な観覧のために、展示室への防犯カメラ等の導入を検討する。

※５ヶ年目標値	総合展示室利用者数　491,300人 うち外国人利用者数　29,700 人

（２）企画展示の開催

※５ヶ年目標値	特別展示室利用者数　271,500人

３　調査研究

【事業別方針】

（１）調査研究の実施

北海道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進する。

調査研究にあたっては、外部研究機関や外部研究者との連携による学際的な研究プロジェクトや、道民の参画による研究プロジェクトなどを積極的に推進する。

また、北東アジア諸地域をはじめ、北海道と友好関係にある地域、地理的・歴史的につながりのある地域等の博物館や研究機関と、オンラインも含めての交流及び共同研究を推進する。

（２）研究成果の発信と社会還元

北海道の自然・歴史・文化に関する調査研究の成果を展示（総合展示や企画展示）、教育普及事業等に反映させるほか、報告書等の刊行（研究紀要や研究報告書、展示解説書等）、各種学会での発表や学術雑誌への投稿、専門的知識の提供（講演、出版物への寄稿等）などにより、積極的な社会還元に努める。

【事業別目標】

（１）調査研究の実施

ア　北海道博物館にとって重要なテーマである「北東アジアの中の北海道」についての研究を進めるため、現在諸事情により滞っているサハリンとの共同研究に関して、正式な館内研究体制を整え、具体的な研究テーマを設定し、研究を実施する。サハリンとの直接の行き来が困難な状況が続いたとしても、国内調査は実施し、派遣・招聘が可能となった場合に備える。

イ　全国樺太連盟から寄贈を受けた資料について、関係者への聞き取り調査を含めた調査研究を進め、講座・講演会等で成果を公開する。

（2）研究成果の発信と社会還元

ア　研究紀要への執筆、学会発表、学術雑誌への投稿、館内外の普及行事（講演会・講座など口頭での発表に限る）など、研究成果の公開・社会還元を行う。

※５ヶ年目標値　成果発表（総計）　３００件

イ　研究成果を展示（企画展・クローズアップ展示そのほか）に活用する。

４　教育普及事業

【事業別方針】

（1）魅力あるイベントの充実

調査研究の成果を活用した講座・行事のほか、子ども向けのイベント、入門的な体験型イベントなど、幅広い年齢層やニーズに対応した多彩な行事を実施するとともに、適切な学習環境を提供する。

（2）はっけん広場の運営

展示・行事以外の体験として、みずから新たな発見を促す体験学習の空間である「はっけん広場」の活動を持続していくため、活動運営に必要なノウハウ・技術・知識について、解説案内スタッフ間での情報共有を進め、効率的な運用方法を検討・構築する。

さらに、学校現場など、利用者の声も反映させながら、はっけん広場で用いる教材や館外への貸出し用教材の改良や開発、イベントの充実に努める。

【事業別目標】

（1）魅力あるイベントの充実

ア　利用促進を図るため、オンライン配信による講座・イベントの拡充を進める。

イ　少子高齢化の社会情勢を受けて、多様な博物館利用者のニーズを反映するため、様々な世代や文化的背景を持つ来館者の交流を促すような、講座の形態を検討・構築する。

※５ヶ年目標値　　イベントの参加者数　20,000 人

（2）はっけん広場の運営

ア　体験学習用の教材（はっけんキット）、体験プログラム（はっけんプログラム）の安定的・持続的な提供を実現するための運営マニュアルを作成する。

※５ヶ年目標値　　はっけん広場利用者数　50,000 人

５　地域との協働と活性化への貢献

【事業別方針】

（１）博学連携の推進

学校団体をはじめとした各種団体を対象としたレクチャーなどを実施する。

また、道内の博物館、学校等と連携もしながら、より効果的な博物館の利用を促進する取組を進める。

（２）次代の博物館活動・地域活動を担う人材の育成

地域の文化財を受け継ぐ活動を担う人材を育成するために、博物館実習生やインターンシップを積極的に受け入れる。

（３）地域連携の強化

ア　地域文化の保存・振興、教育プログラムの提供、地域イベントの開催を通じて地域連携を促進する。

イ　外部機関の事業への協力・後援の依頼に積極的に対応する。

【事業別目標】

（１）博学連携の推進

北海道博物館の概要や利用の方法などについて説明する、学校教員対象の研修会を充実化させる。合わせて、研修会に対面参加できない遠隔地の参加者向けに、ウェブサイトから関連資料を入手できる仕組みを検討・構築する。

（２）次代の博物館活動・地域活動を担う人材の育成

ア　現行の博物館実習プログラムを見直し、他館の事例などを踏まえた新たなプログラムを構築する。

イ　「外来研究員受入制度」について、他機関の事例を調査するとともに、「研究員」形態や所属のあり方等のソフト面における課題の整理、椅子・机の確保等の施設設備上の課題の整理等を行ったうえで、制度を構築する。

６　野幌森林公園エリアの活用と整備

【事業別方針】

（１）館内施設の整備と活用

来館者が快適かつ安心・安全に施設を利用できるよう整備に努める。

また、記念ホール、講堂、グランドホールなどの館内の空間や施設をひろく道民にひらき、一層の活用を図る。

（２）北海道開拓の村の整備

北海道開拓の村に移築・復原されている歴史的建造物群について日常的な維持・小修繕に努める。

また、大規模改修が実施される際には、内部展示についても時代に合わせた内容となるよう、充実を図る。

（３）野幌森林公園内施設との一体的な整備の取組

北海道博物館、北海道開拓の村、自然ふれあい交流館の連携を強化し、野幌森林公園内の一体的かつ効果的な運営に努める。

【事業別目標】

（１）館内施設の整備と活用

ア　授乳スペースの整備、補助犬ユーザーの受入れに係る設備（補助犬の排泄場所等）の整備、大人数の学校団体等を受け入れる際の荷物置き場の確保、移動手段が階段のみの部分のバリアフリー化など、乳幼児を連れた方や障害のある方、大人数で来館される方々など、多様な来館者を受入れるための施設整備の検討を進める。

イ　荒天時にも安全に来館できるよう、石畳や階段の転倒防止対策など、利用者の安全に配慮した施設整備の検討を進める。

ウ　収蔵庫の入退室管理システムや冷房、下水管等、博物館を維持するための設備・システムについては、持続的に運用できるよう、長寿命化に向けた措置を実施する。

（２）北海道開拓の村の整備

ア　開拓の村内の歴史的建造物について、往年のそこに住まう人びとの営み、建物にまつわる歴史や文化をわかりやすく伝えるように展示の改訂・充実を図る。

イ　開拓の村の歴史的建造物について、観覧する以外の活用方法（ユニークベニューなど）を検討する。

ウ　開拓の村内の歴史的建造物について、文化財としての価値をより明確にして後世に残していくために、文化財指定を見据えた検討を進め、候補となる建造物の選定、関係部署との協議を行う。

エ　アライグマ等の獣害など開拓の村内の展示資料の破損・汚損の予防対策を進めるため、野生動物の侵入を防止するための外周フェンスの整備・補修を検討する。

オ　開拓の村の展示資料について、経年劣化も含む破損・汚損があった際の、資料の適切な更新・代替のあり方について検討・実施する。

（３）野幌森林公園内施設との一体的な整備の取組

ア　野幌森林公園内施設相互のアクセスの利便性向上に向けた取組を進め、各施設相互の回遊性

を向上させる。

イ　公園や園内各施設のサインについて、ユニバーサルデザインに準拠した案内を充実する。

ウ　野幌森林公園内の街灯や散策路等の設備について、利用者の安全を確保できるよう定期的な点検を実施するとともに、必要に応じて老朽化等への対応を検討する。

エ　野幌森林公園内の散策路、北海道博物館屋上スカイビューなど、野外でも楽しめる活動の充実に向けた取組を進める。

7　広報

【事業別方針】

多様なターゲットに対して、それぞれに効果的なアプローチができる広報活動を推進するため、ウェブサイト、公式Xや YouTube 等を活用し、多様な博物館情報やコンテンツを発信する。

また、道庁や他機関との連携による広報活動について積極的に企画・参画する。

【事業別目標】

多様なニーズを持つ博物館利用者向けに、紙媒体での広報活動を継続するほか、多言語案内や SNS との連動を含む、ウェブサイトのコンテンツ充実化を行う。

※5ヶ年目標値	ウェブサイトのアクセス数　2,340,000 件

8　評価と利用者調査を活用した管理運営

【事業別方針】

（1）評価制度の活用と利用者ニーズの把握

毎年度の事業実績について、あらかじめ評価項目を定め、館としての自己点検評価を行うとともに、博物館協議会による外部点検を行う。

また、博物館に対するニーズの把握のために継続的な利用者調査を実施する。それらの結果を分析し、次の事業目標策定等に活用することを通じて、より良い博物館づくりへとつなげる。

（2）ガバナンスの強化

博物館内の目標・業務管理体制を明確にし、業務の進捗管理を適切に行うとともに、業務の効率化に努める。

さらに、博物館の課題について、環境生活部文化振興課との情報の共有、適切な連携のもと、解決を図る。

北海道の自然・歴史・文化を総合的に研究する機関として、北海道が抱える諸問題の解決に貢献する提言を図る。

【事業別目標】

ハラスメント対応等に関する社会通念の進捗を踏まえ、博物館としてハラスメント対策についてのガイドラインを策定する。

９　道民参加の推進

【事業別方針】

博物館活動への道民参加を促進し、年間を通して道民が博物館を利用する機会を把握するために、継続的に博物館を利用する方などを対象とした来館者動向調査・意見交換会を企画・実施する。

【事業別目標】

ア　道民による、企画展示・普及教育事業の立案・参画、自主的なサークル活動の支援の導入、博物館事業のサポート・支援など、さまざまな形態による道民の博物館活動への参加を想定したうえで、北海道博物館における「道民参加」の理念の整理を行い、あり方を再定義する。

イ　道民参加のあり方の再定義を踏まえて、控え室等の施設・整備の不足を含めた、館内の課題を整理し、道民との協働・連携を強化するための組織・制度を検討するため、他館の事例を調査し、制度案をつくる。

１０　博物館ネットワーク

【事業別方針】

日本博物館協会、全国歴史民俗系博物館協議会における北海道地区の支部長館として、北海道と全国の博物館をつなぐ役割を果たす。

また、道内の博物館ネットワークにおいては、北海道博物館協会の事務局館として、同協会との連携・協力により、中核的博物館としての役割を果たし、北海道の博物館活動の活性化につなげるとともに、災害発生時などの連携・協力に備える。

さらに、道内の博物館や図書館、教育委員会などの社会教育機関と連携し、共同研究、共同事業などを実施する。

【事業別目標】

北海道の中核的博物館として、北海道博物館が有する資源を道内の博物館と共有・相互利用するために、北海道博物館協会等で開催する博物館学系の研修会の実施にあたり、ノウハウの提供や講師派遣を行なう。

１１　情報発信

【事業別方針】

- 北海道の自然・歴史・文化に関わる図書、博物館刊行物、視聴覚資料などを収集し、蔵書目録（OPAC）に情報を蓄積し、図書室の充実を図る。
- 館内における調査研究や博物館活動に関するアーカイブの整理とデジタル化、レファレンス事例の集約を進め、学習支援やレファレンスの質の向上に向けたノウハウの蓄積を図る。
- 上記に蓄積により登録された資料情報を SNS や動画サイト、ウェブサイト、デジタルアーカイブなどの多様な媒体を通じて、利用者が利用しやすい形で発信する。
- 北海道の自然・歴史・文化に関わる専門的知見を提供できる窓口として、レファレンスや学習支援等の相談に適切に対応する。

【事業別目標】

※５ヶ年目標値　　レファレンス件数　1,000 件

12　職員の人材育成機能の強化

【事業別方針】

調査研究や教育普及等に関する館内での研究会・研修会の実施、学会・研究会等への派遣・発表の促進、博物館学系研修会や技術研修会への派遣、館外での長期研修への派遣などを推進し、職員の専門知識・技能の向上を中心とした人材育成と資質向上に取り組む。

【事業別目標】

博物館運営や行政上の課題、多様化する地域の課題に対応するため、学芸員の専門知識・幅広い能力の向上を図るとともに、そのような活動を後押しする館内環境の充実を図る。

13　アイヌ民族文化研究センターの事業

【事業別方針】

（1）アイヌ文化に関わる調査研究とその成果の普及

北海道の総合博物館としてアイヌ文化の継承と理解促進に資するため、アイヌ民族の言語、芸能、民具・生活技術などの有形・無形の文化及び歴史について、重点的に調査研究を進める。

また、関係機関や研究者、伝承活動関係者などとの連携により、道内各地のアイヌ文化に関する資料の所在調査を進め、整理・保存作業を行う。

それらの調査研究などの成果をひろく伝えるため、研究紀要の発行や講演会・講座などの開催、総合展示の充実や企画展示の実施などを進める。

（2）アイヌ文化に関する学術情報の集約と発信・研究等の活動支援

アイヌ文化に関する資料及び学術情報を一元的に集約し、そのデータベース化を進める。

これらの成果については、ＳＮＳやオンライン配信などのさまざまな媒体や機会を通した提供を進めるとともに、学習者や関係者、関係機関や地方自治体等における研究その他の活動を支援するために積極的に提供する。

【事業別目標】

調査研究などを通じて収集した未公開の資料や研究情報については、アイヌ文化の継承、学習、研究などに広く活用できるよう整備を進め、５ヶ年で新たに 10 件の資料を公開する。

第４　参考資料

北海道博物館が実施する事業については、北海道立総合博物館条例第４条「事業」で定められているほか、長期的・基本的な運営方針については、「北海道博物館基本的運営方針」（「北海道博物館の使命」と「基本方針」）で、次のとおり示されています。

１　北海道立総合博物館条例（第４条抜粋）

北海道博物館（北海道立総合博物館（本館））は次の事業を行うことが定められています。

ア　北海道の歴史、文化、自然等に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること。
イ　本館が収集し、保管し、又は展示する資料（以下「本館資料」という。）に関する専門的な調査研究を行うこと。
ウ　本館資料の保管及び展示等に関する技術的な研究を行うこと。
エ　アイヌ民族文化に関する調査研究及びその成果の普及、情報の収集及び提供並びに研究の支援を行うこと。
オ　北海道の歴史、文化、自然等に関する講演会、展示会等の催しを開催し、及び他のものが行うこれらの催しに協力すること。
カ　特別展示室及びその附属設備を北海道の歴史、文化、自然等に関する講演会、展示会等の催しの利用に供すること。
キ　本館資料に関し、案内書、解説書、目録、研究紀要等の作成及び配布並びに必要な説明、助言等を行うこと。
ク　他の博物館等と連携し、及びこれらの研究活動等に協力すること。

２　北海道博物館基本的運営方針

Ⅰ　北海道博物館の使命

○　北海道のすべての人、生き物、大地と海が生み出し、残し託してくれた、北海道ならではの自然・歴史・文化に関わる遺産を、わたしたちの大切な宝ものとして未来へとつなぎ、語り伝えることをとおして、道民が北海道を知り、誇りを確認する場であり続けます。

○　野幌森林公園という豊かな自然環境のなか、訪れた方々に北海道の自然・歴史・文化を総合的に体感していただくとともに、知的発見、癒やしとくつろぎ、世代を超えた語り合いや出会いを、おもてなしの心で提供し、道民に愛される博物館であり続けます。

○　北海道の中核的博物館として、道内の博物館等との連携により、北海道再発見のための知のネットワークを築き上げるとともに、北海道の自然・歴史・文化に関する身近な相談窓口として、道民の「知りたい」という気持ちに応えます。

○　北海道の自然・歴史・文化に関する総合的な研究機関として、北海道の国際化・文化力の向上や、持続可能な調和社会の構築をめざして、積極的なビジョンの立案・提言に努め、道民の豊かな暮らしづくりと北海道の未来づくりに貢献します。

Ⅱ　基本方針

１　北海道立の総合博物館として、備えるべき基本的な機能を検証し、その充実を図ります

（1）総合博物館として、活動の基本となる収集保存、展示、教育普及、調査研究などの機能を高め、北海道ならではの自然・歴史・文化に関わる遺産を最大限に活かし、質の高い活動を展開する博物館づくりを推進します。

（2）道民が、充実した博物館資源を活かして、自らのアイデンティティを確かめ、過去に学び未来を展望することができるとともに、さまざまな情報や人材などが連携するネットワークを活かして、特色ある地域文化の創造や地域活性化の拠点とすることができる博物館づくりを推進します。

２　道民と共に歩み、愛される博物館として、豊かな時間と空間を提供します

（1）さまざまな人びとが繰り返し訪れ、親しまれる「わかりやすく、おもしろく、ためになる」博物館をめざし、利用者の視点に立った、創意工夫に満ちた博物館づくりを推進します

（2）博物館のさまざまな活動に、道民が利用者としてだけではなく、協働者、ときには発信者として多面的に参画する機会を創出することによって、博物館活動をより豊かにし、道民と連携、協働する博物館づくりを推進します。

３　北海道の中核的博物館として、地域の活性化に貢献します

（1）北海道の中核的博物館として、地域の博物館等とのネットワークを強固なものとし、共同研究、事業連携、情報共有、資料の相互活用、人材育成等を積極的に推進することにより、地域の活性化に貢献します。

（2）博物館ネットワークを活かし、情報の発信力を高めるとともに、レファレンス機能を強化し、道民の知的興味に応える博物館づくりを推進します。

４　専門的・総合的な研究を行う博物館として、北海道の未来に貢献します

（1）北海道とそれを取り巻く地域の自然・歴史・文化を学際的に調査研究する総合博物館として、その研究成果を活かして北海道の豊かな未来の実現に貢献します。

（2）アイヌの歴史や有形・無形の文化に関する専門的な研究組織を有する世界で唯一の総合博物館として、その研究成果を活かし、普及に努め、アイヌ文化の振興に寄与するとともに、多文化共生社会の実現に貢献します。